

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工事設計書

事業年度	令和 7年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市西京区松尾木ノ曾町他 地内				
路線名又は河川名等					
工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				
工期	契約日の翌日から令和 8年 3月13日まで				
事業課(所)名	道路環境整備課	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄

工事概要

工事延長				m	230.2
薄層カラー舗装工	m2	380	舗装打換え工	m2	72
プレキャスト側溝蓋	m	130	グレーチング側溝蓋	枚	40
集水柵・マンホール工	基	1	縁石工	m	19

施工理由

本工事は、上桂地区バリアフリー移動等円滑化基本構想に基づく道路特定事業計画においてバリアフリー化を図るべき経路に位置付けられた一般府道水垂上桂線において、路肩のカラー舗装化を行うことにより歩行空間を明確にするとともに既設側溝蓋の改良等を行い、歩行者にとって安心・安全で快適な歩行空間を形成するものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2025年7月	
歩 掛 適 用 年 月	2025年7月	
基 準 適 用 年 月	2025年7月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	本附帯工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主 たる 工 種	04:道路改良工事	
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（2）- 2	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.02
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	一般交通影響有り（2）- 2	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.03
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料(本工事)

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
排水構造物工	側溝工	プレキャスト側溝蓋(B250) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨		m	11,330	材工共	
〃	〃	プレキャスト側溝蓋(B250,短切) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨,スリット蓋切断工を含む		m	13,320	材工共	
〃	〃	プレキャスト側溝蓋(B300) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨		m	14,040	材工共	
〃	〃	プレキャスト側溝蓋(B300,短切) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨,スリット蓋切断工を含む		m	14,870	材工共	
〃	〃	プレキャスト側溝蓋(B400) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨		m	17,680	材工共	
〃	〃	プレキャスト側溝蓋(B400,短切) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨,スリット蓋切断工を含む		m	18,990	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 950×500×55		枚	89,040	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×530×65		枚	47,560	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×430×55		枚	31,960	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×400×55		枚	29,760	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 600×500×60		枚	56,960	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×950×80		枚	122,800	材工共	

見積参考資料(本工事)

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込)等の区分	備考
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 505×530×75		枚	51,540	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 350×710×105		枚	56,640	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×400×60		枚	24,760	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×390×55		枚	22,060	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋 (細目)(嵩上)(夜間施工)	細目・嵩上 500×390×95		枚	29,460	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋 (細目)(嵩上)(夜間施工)	細目・嵩上 500×530×110		枚	48,940	材工共	
〃	〃	側溝蓋 グレーチング側溝蓋 (細目)(嵩上)(夜間施工)	細目・嵩上 500×430×110		枚	25,160	材工共	

見積参考資料(公共関連)

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費(諸雑費込) 等の区分	備考
道路土工	残土処理工	廃路盤材処分 (夜間施工)	廃路盤		m3	6,120	処分費	管理費区分T

設計内訳書（本工事）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路修繕		式	1				
舗装工		式	1				
薄層カー舗装工		式	1				
薄層カー舗装 (アスファルト部) (夜間施工)	舗装色:地道色,規格・仕様:RPN-501	m2	208				施工幅員0.5m超え 1.0m以下
薄層カー舗装 (コンクリート部) (夜間施工)	舗装色:地道色,規格・仕様:RPN-501	m2	172				施工幅員0.5m超え 1.0m以下
排水構造物工		式	1				
側溝工		式	1				
プレキャスト側溝蓋(B250) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨	m	29				
プレキャスト側溝蓋(B250,短切) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨,スリット蓋切 断工を含む	m	1				
プレキャスト側溝蓋(B300) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨	m	31				
プレキャスト側溝蓋(B300,短切) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨,スリット蓋切 断工を含む	m	6				
プレキャスト側溝蓋(B400) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨	m	49				
プレキャスト側溝蓋(B400,短切) (夜間施工)	蓋版設置,無収縮モルタル充填,コンクリート研磨,スリット蓋切 断工を含む	m	14				

設計内訳書（本工事）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 950×500×55	枚	8				40を超え170kg枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×530×65	枚	7				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×430×55	枚	5				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×400×55	枚	1				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 600×500×60	枚	1				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×950×80	枚	2				40を超え170kg枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 505×530×75	枚	1				40を超え170kg枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 350×710×105	枚	2				40を超え170kg枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×400×60	枚	2				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 500×390×55	枚	1				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目)(嵩上) (夜間施工)	細目・嵩上 500×390×95	枚	3				40kg/枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目)(嵩上) (夜間施工)	細目・嵩上 500×530×110	枚	3				40を超え170kg枚以下
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目)(嵩上) (夜間施工)	細目・嵩上 500×430×110	枚	2				40kg/枚以下

設計内訳書（本工事）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線) (その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
集水桝・マンホール工		式	1				
雨水桝蓋 (夜間施工)	蓋種類:ダクタイル蓋(パリアフリータイプ)	枚	2				(概) 40kg/枚以下
構造物撤去工		式	1				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し (夜間施工)	構造物区分:無筋構造物, 工法区分:機械施工	m3	7				(概)
排水構造物撤去工		式	1				
蓋版撤去 (夜間施工)	蓋種類:グレーチング蓋, 40kg/枚以下, 蓋版の再利用を行わない	枚	28				(概)
蓋版撤去 (夜間施工)	蓋種類:グレーチング蓋, 40kgを超え170kg/枚以下, 蓋版の再利用を行わない	枚	2				(概)
雨水桝蓋版撤去 (夜間施工)	蓋種類:ダクタイル蓋, 40kg/枚以下, 蓋版の再利用を行わない	枚	2				(概)
運搬処理工		式	1				
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	7				(概) 機械積込
殻処分 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	7				機械積込
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.3				(概) 人力積込

設計内訳書（本工事）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線) (その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
殻処分 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.3				人力積込
スクラップ ^o (夜間施工)	へび ^o -H1	t	-0.88				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員 (夜間施工)	交通誘導警備員B	人日	120				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 設計内訳書の区分別の概略発注工 を除く直工の1.8%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				

設計内訳書（本工事）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
工事価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				
工事費計		式	1				

設計内訳書（公共関連）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路修繕		式	1				
道路土工		式	1				
掘削工		式	1				
掘削 (夜間施工)	土質:土砂,施工方法:上記以外(小規模),施工数量: 小規模(標準以外)	m3	2				(概)
残土処理工		式	1				
廃路盤材運搬 (夜間施工)	機械積込, DID区間の有無:有, 10km以上20km未満	m3	5				(概)
廃路盤材処分 (夜間施工)	廃路盤	m3	5				
舗装工		式	1				
舗装打換え工 車道舗装(1) (夜間施工)		式	1				
不陸整正	補足材の有無:無	m2	23				(概)
上層路盤	路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種),路盤材 規格:再生アスファルト安定処理(25),仕上り厚:150mm	m2	23				(概) 2層施工
基層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格: 再生粗粒度アスコン(20),舗装厚:60mm,平均幅員:1.4 m未満(1層当り平均仕上り厚50mm超70mm以下)	m2	23				(概)
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格: 再生密粒度アスコン(13),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4 m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	23				(概)

設計内訳書 (公共関連)

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装打換え工 車道舗装(2) (夜間施工)		式	1				
不陸整正	補足材の有無:有,補足材料平均厚さ:30mm,補足材料:RM-30	m2	40				(概)
上層路盤	路盤材種類:路盤材(瀝青安定処理材各種),路盤材規格:再生アスファルト安定処理(25),仕上り厚:150mm	m2	40				(概) 2層施工
基層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生粗粒度アスコン(20),舗装厚:60mm,平均幅員:3.0m超	m2	40				(概)
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生密粒度アスコン(13),舗装厚:40mm,平均幅員:3.0m超	m2	40				(概)
舗装打換え工 車道舗装(3) (夜間施工)		式	1				
基層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生粗粒度アスコン(20),舗装厚:60mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm超70mm以下)	m2	2				(概)
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生密粒度アスコン(13),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	2				(概)
舗装打換え工 歩道舗装 (夜間施工)		式	1				
上層路盤	路盤材種類:路盤材(砕石各種),路盤材規格:RC-30,仕上り厚:100mm	m2	7				(概)
表層	材料種類:各種(2.20以上2.30t/m3未満),材料規格:再生細粒度アスコン(13),舗装厚:40mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	7				(概)
舗装打換え工 仮復旧舗装(車道部)(1) (夜間施工)		式	1				
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格:再生粗粒度アスコン(20),舗装厚:50mm,平均幅員:1.4m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	20				(概)

設計内訳書（公共関連）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線) (その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装打換え工 仮復旧舗装(車道部) (2) (夜間施工)		式	1				
表層	材料種類:各種(2.30以上2.40t/m3未満),材料規格: 再生粗粒度アスコン(20),舗装厚:50mm,平均幅員:1.4 m以上3.0m以下	m2	9				(概)
舗装打換え工 仮復旧舗装(歩道部) (夜間施工)		式	1				
表層	材料種類:各種(2.20以上2.30t/m3未満),材料規格: 再生密粒度アスコン(13),舗装厚:30mm,平均幅員:1.4 m未満(1層当り平均仕上り厚50mm以下)	m2	5				(概)
排水構造物工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り [参考数量] (夜間施工)	土質:土砂	m3	8				(概) 小規模
埋戻し [参考数量] (夜間施工)	土質区分:土砂,土質:現場発生土	m3	5				(概) 小規模
埋戻し [参考数量] (夜間施工)	土質区分:土砂,土質:購入土(RM-30)	m3	4				(概) 小規模,購入土,土 量換算係数1.33
側溝工		式	1				
L型街渠(1) (夜間施工)	一般部 京都市型2号	m	23				(概)
L型街渠(2) (夜間施工)	コンクリート規格:超速硬コンクリート(3h圧縮強度240kg/cm2)	m	0.8				(概)
L型街渠(3) (夜間施工)	コンクリート規格:超速硬コンクリート(3h圧縮強度240kg/cm2)	m	25				(概)

設計内訳書 (公共関連)

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
側溝蓋 グレーチング側溝蓋(細目) (夜間施工)	細目 300×950×25	枚	2				(概) 40kg/枚以下
現場打側溝蓋(溝幅300) (夜間施工)	コンクリート規格:超速硬コンクリート(3h圧縮強度240kg/cm ²)	m	6				(概)
現場打側溝蓋(溝幅400) (夜間施工)	コンクリート規格:超速硬コンクリート(3h圧縮強度240kg/cm ²)	m	0.5				(概)
横断暗渠水路工 (夜間施工)	横断側溝規格:W410×H375×L2000	m	6				(概)
集水柵・マンホール工		式	1				
集水柵 (夜間施工)	柵規格:410×410×H640	基	1				(概) 底板コンクリートは昼間 施工とする
縁石工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り [参考数量] (夜間施工)	土質:土砂	m ³	1				(概) 小規模
埋戻し [参考数量] (夜間施工)	土質区分:土砂,土質:現場発生土	m ³	1				(概) 小規模
埋戻し [参考数量] (夜間施工)	土質区分:土砂,土質:購入土(RM-30)	m ³	0.2				(概) 小規模,購入土,土 量換算係数1.33
縁石工		式	1				
歩車道境界ブロック 乗入部 (夜間施工)	ブロック規格:A種(乗入部,京都市100型)	m	8				(概)

設計内訳書（公共関連）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
歩車道境界ブロック 横断部 (夜間施工)	ブロック規格:A種(横断部,京都市80型)	m	3				(概)
地先境界ブロック (夜間施工)	ブロック規格:ベース付地先境界ブロック	m	8				(概)
区画線工		式	1				
区画線工		式	1				
溶融式区画線 (夜間施工)	施工方法区分:溶融式手動,規格・仕様区分:実線 15cm,塗布厚:厚1.5mm,排水性舗装:無し	m	23				(概)
構造物撤去工		式	1				
構造物取壊し工		式	1				
コンクリート構造物取壊し (夜間施工)	構造物区分:無筋構造物,工法区分:機械施工	m3	3				(概) 低騒音・低振動対策必要
コンクリート構造物取壊し (夜間施工)	構造物区分:鉄筋構造物,工法区分:人力施工	m3	0.5				(概)
コンクリート構造物取壊し (夜間施工)	構造物区分:無筋構造物,工法区分:人力施工	m3	0.01				(概)
舗装版切断 (夜間施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版,アスファルト舗装版厚:15cmを超え30cm以下	m	95				(概) 舗装厚25cm
舗装版切断 (夜間施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版,アスファルト舗装版厚:15cm以下	m	23				(概) 舗装厚4cm
舗装版破碎 (夜間施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版,舗装版厚:25cm	m2	64				(概) 機械施工

設計内訳書（公共関連）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
舗装版破碎 (夜間施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:5cm	m2	27				(概) 機械施工
舗装版破碎 (夜間施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:4cm	m2	7				(概) 機械施工
舗装版破碎 (夜間施工)	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:3cm	m2	5				(概) 機械施工
排水構造物撤去工		式	1				
蓋版撤去 (夜間施工)	蓋種類:グレーソク [®] 蓋, 40kg/枚以下, 蓋版の再利用を行わない	枚	2				(概)
運搬処理工		式	1				
現場発生品運搬 (積込・荷卸含む) (夜間施工)	発生材種類:スクラップ, Aピ-H1	t	0.9				(概) クレーン装置付2t級, 吊能力2.9t
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:アスファルト殻	m3	18				(概) 機械積込
殻処分 (夜間施工)	殻種別:アスファルト殻	m3	18				機械積込
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	3				(概) 機械積込
殻処分 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	3				機械積込
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.5				(概) 人力積込
殻処分 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(鉄筋)	m3	0.5				人力積込

設計内訳書（公共関連）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線) (その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
殻運搬 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	0.01				(概) 人力積込
殻処分 (夜間施工)	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	0.01				人力積込
スクラップ (夜間施工)		t	-0.02				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	3				
交通誘導警備員 (夜間施工)	交通誘導警備員B	人日	60				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 設計内訳書の区分別の概略発注工 を除く直工の243.0%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

設計内訳書（公共関連）

工事名	歩車共存道路整備工事(水垂上桂線)(その2)				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路修繕		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
共通仮設費		式	1					
現場環境改善費		式	1					
現場環境改善費（率計上）		式	1					
共通仮設費（率計上）		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税額及び地方消費税額		式	1					
工事費計		式	1					

特記仕様書（個別工事編）

工事名 歩車共存道路整備工事（水垂上桂線）（その2）

工事場所 京都市西京区松尾木ノ曾町他 地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和6年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和6年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照

請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「月単位の週休2日」であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点对象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」（4週8休以上であることを明記すること。）である旨を明示すること（様式不問）。

第3条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照 <https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>

2 現場条件に関する事項

第4条（施工時間）

施工時間は、下記工種以外は夜間施工（標準作業時間 21 時 00 分～6 時 00 分）とする。ただし、警察等との協議の結果施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

工種	種別	細別	備考
排水構造物工	集水枒・マンホール工	集水枒	ただし、底板コンクリートのみ。

第5条（工事規制）

- 1 本工事施工箇所は、京都市道路工事調整会規約施行細則第 17 条に掲げる工事規制のうち、次の各号の規制種別に係る規制路線及び地域内であることから、同条に基づく規制期間及び規制内容を遵守しなければならない。なお、規制範囲は歩車道を含めた全幅とする。

京都市道路工事調整会規約施行細則

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000003649.html>

(1) 年末年始規制

規制種別	規制路線及び地域	規制期間	規制内容
年末年始規制	準幹線道路	12月20日～1月5日	規制期間中は、新たな工事に着手し、又は工事区域を拡大してはならない。ただし、道路の仮復旧等、一般交通に開放するための工事はこの限りでない。

第6条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員 の有無
施工箇所	3名	交通誘導警備員B 3名	昼間	無
施工箇所	3～10名	交通誘導警備員B3～10名	夜間	無

- 2 上表において交替要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交替要員を考慮するものとする。

3 監督職員の確認に関する事項

第7条 (材料確認)

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材 料・製 品	備 考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I類、JIS II類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)
アスファルト合材 (排水性舗装、透水性舗装、プラント再生舗装含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品

(「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料以外)

工種・種別等	細 別	材 料・資 材・製 品	備 考
側溝工	プレキャスト側溝蓋	プレキャスト側溝蓋 (各種)	本工事
	側溝蓋	グレーチング側溝蓋 (各種)	本工事・公共関連
	現場打側溝蓋	鉄筋 (SD345,D13)	公共関連
		埋没型枠	
	L型街渠(1)	L型街渠ブロック (一般部 京都市型 2号)	
	L型街渠(2) L型街渠(3)	A塊ブロック (2号雨水柵工用) ※鉄筋 (SD345,D13) (※はL型街渠(3)のみ)	
横断暗渠水路工	横断暗渠(W410×H375×L2000) プレキャスト基礎板(各種)		
縁石工雨水柵蓋	歩車道境界ブロック	歩車道境界ブロック (各種)	公共関連
	地先境界ブロック	ベース付き地先境界ブロック	
集水柵・マンホール工	雨水柵蓋	ダグタイプ蓋(パリアフリータイプ)	本工事
	集水柵	プレキャスト集水柵 プレキャスト基礎板	公共関連

第8条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第9条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目含む）

（「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外」

工種-種別等	細 別	確 認 項 目	備 考
舗装工	舗装打換え工 仮復旧舗装（車道部）	舗装面積の出来形確認	公共関連
	舗装打換え工 仮復旧舗装（歩道部）	舗装面積の出来形確認	公共関連
側溝工	現場打側溝蓋(各種) L型街渠(3)	配筋の確認	公共関連

建設副産物に関する事項

第 10 条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成 23 年 4 月 1 日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成 16 年 4 月 1 日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のある A、B 2、D、E 票については、その原本を監督職員へ提示すること。

＜産業廃棄物＞

建設副産物	受入場所	備考
廃路盤 (夜間)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都市伏見区横大路千両松町 78 番地	設計運搬距離 L = 11.1 km
アスファルト塊(掘削) (機械積込)(夜間)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府長岡京市勝竜寺近竹 1 番地ほか 11 筆	設計運搬距離 L = 10.8 km
コンクリート塊(無筋) (機械積込)(夜間)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府亀岡市篠町王子石原畑 1 番 1	設計運搬距離 L = 9.4 km
コンクリート塊(鉄筋) (人力積込)(夜間)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府亀岡市篠町王子石原畑 1 番 1	設計運搬距離 L = 9.4 km
コンクリート塊(無筋) (人力積込)(夜間)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた施設 京都府亀岡市篠町王子石原畑 1 番 1	設計運搬距離 L = 9.4 km

2 舗装切断時等に発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時に発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (へビーH1)	京都市南区上鳥羽鉾立町4	設計運搬距離 L = 8.1 km

第 1 1 条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和 4 年 6 月 1 7 日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

(2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 1 8 条に基づき、以下の事項を別に定める 1 8 条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、1 8 条に基づく報告を省略することができるものとする。

4 その他事項

第12条（工事書類の提出）

出来形数量は、土木工事数量算出要領(案)及び設計図書に従って算出し、「土木工事施工管理基準及び規格値」の規定に基づき関係書類を提出しなければならない。また、設計変更の対象となる工種がある場合は、原則として出来形数量にかかる資料を工期末の1.5カ月前までに監督職員に提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の2週間前までに提出すること。

第13条（情報共有システムの利用）

1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。

3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>

第14条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1） 「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけではなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

(2) 効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(3) 費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

(4) 成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第15条（「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

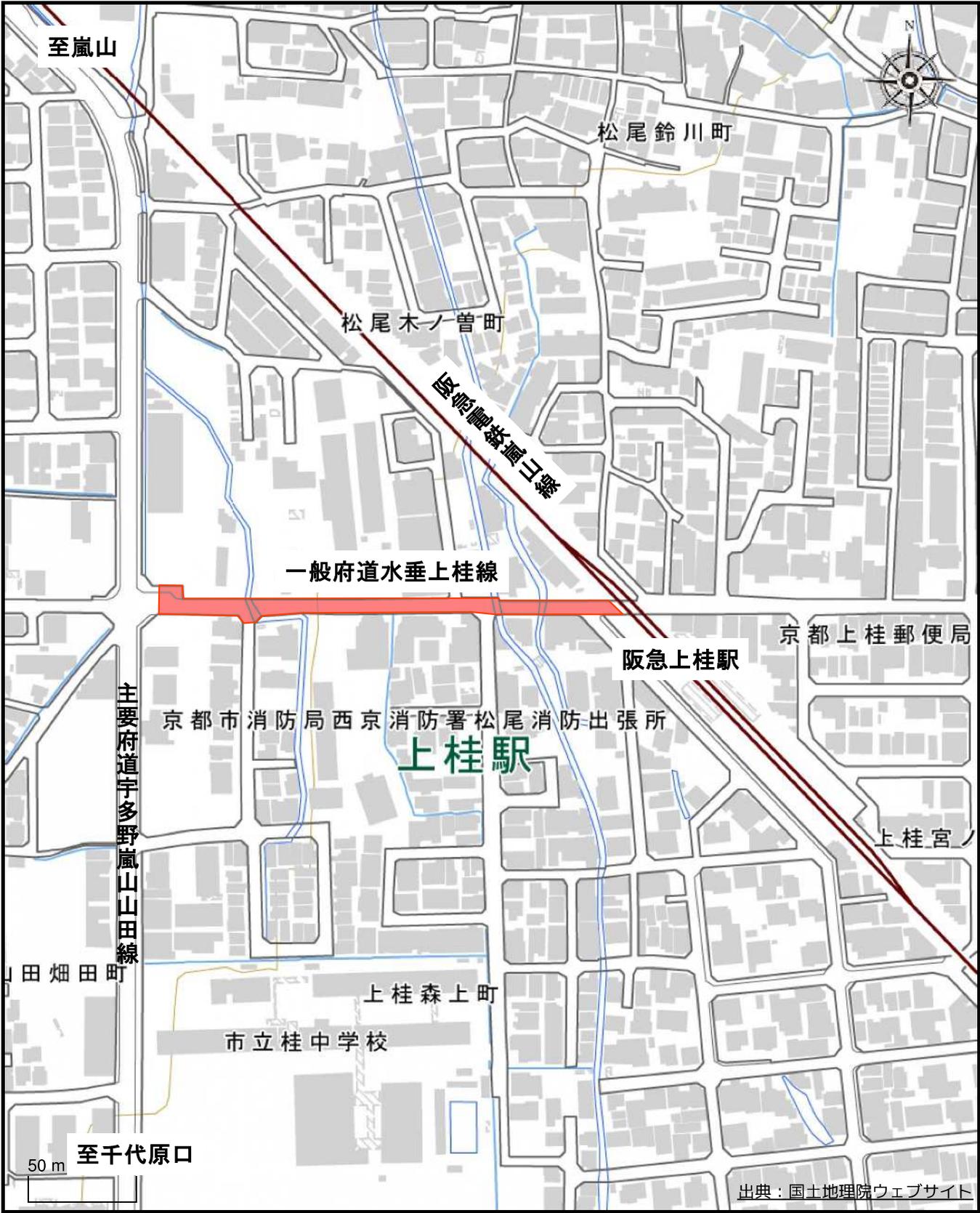
- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」（<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>）に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第16条（その他事項）

- 1 週間工程表について、特に監督職員からの指示がある場合を除き、前週木曜日の17時までに電子メール等で監督職員へ送ること。
- 2 監督職員の指示があった場合、施工箇所の近隣住民等に対して、当該指示により示す日時までに、週間工程表の配布等当該指示により示す方法により工事内容等を周知すること。
- 3 本工事の引渡し完了するまでの間、現場代理人は、昼夜を問わず常時連絡が取れる体制を取る。
- 4 監督職員の指示または承諾等は、原則として書面で行わなければならないが、その書面及び添付図面、添付資料等は請負者が作成し提出すること。
- 5 本工事の施工により発生するスクラップについて、運搬に掛かる費用は、公共関連工事にて計上していることに留意すること。
- 6 本工事場所は、車両及び歩行者の通行量が多いことから、以下の事項について十分留意し、第三者の公衆災害等が決して発生させないようにすること。
 - ・路面仮復旧の状態を十分良好に保つよう留意し、必要に応じて適切な養生を行うこと。
 - ・車道、歩道及び路側帯の通行に支障が生じないように、養生方法と規制方法を検討すること。

- ・仮歩道の設置などにより、歩行者と車両の分離を徹底すること。
- 7 民地に近接して施工する際や重機の旋回時など、家屋等を損傷することの決してないよう、十分注意して施工すること。また、必要に応じて養生・保護を実施し、日々清掃に努め、第三者に対する配慮を確実にすること。
- 8 作業時間外における建設機械（重建設機械を含む）や工事材料等による車道及び歩道の規制は決して行わないこと。
- 9 薄層カラー舗装の施工前に、路面状態を確認すること。不陸等により施工に支障が生じる場合、監督職員と協議すること。
- 10 路面の境界杭及び境界プレートを一時撤去する場合もしくは撤去した場合は、監督職員の指示に従って適切に復元すること。
- 11 本工事は、阪急電鉄株式会社の嵐山線に近接して施工するため、請負者は「営業線近接工事保安関係標準示方書（在来線）」等を遵守して、災害の防止を図らなければならない。また、同社との近接協議に伴う書類の作成が生じた場合、別途監督職員から指示するので、それに従うこと。

位置図



 本工事施工範囲